

(記載第 6-8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 6 月 29 日  
鷹 栖 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号事業	2 号事業	3 号事業	4 号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				北野	無	平成 27 年度～平成 28 年度	鷹栖町地域農業推進会議 北野支部
○				鷹栖	無	平成 27 年度～平成 28 年度	鷹栖町地域農業推進会議 鷹栖支部
○				中央	無	平成 27 年度～平成 28 年度	鷹栖町地域農業推進会議 中央支部
○				北斗	無	平成 27 年度～平成 28 年度	鷹栖町地域農業推進会議 北斗支部
○				北成	無	平成 27 年度～平成 28 年度	鷹栖町地域農業推進会議 北成支部